

改善計画・結果報告書

平成21年6月30日

評価会議議長 殿

イノベーション共同研究センター長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、平成20年度に実施した組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり改善計画・結果を報告します。

要改善事項
<p>1. 静岡キャンパスでの活動強化</p> <p>産学共同研究及び大学発ベンチャー起業等、浜松キャンパスの活動に比べて静岡キャンパスでの活動がやや弱いと思われるので改善の必要がある。また、静岡キャンパスと浜松キャンパスの連携あるいは県中東部の企業との連携の強化が重要と思われるので、改善の必要がある。</p>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<p>①人的措置として、現在、静岡キャンパスに配置されている知財コーディネーター2名に加えて平成21年4月1日付けで准教授を採用する。これらが連携協力の下に農学・理学分野の技術移転の促進及び農学・理学分野と工学分野の連携並びに医工連携を強化し、複合領域における新規技術開発を促進していく。このことにより、とりわけバイオ、食品・生命科学分野での新規技術の開発・研究成果を期待できるが、この融合分野の開発には人文系教員の協力は欠かせなく静岡キャンパス全体の産学連携の活性化に繋げる。</p> <p>②財政的措置として、全学からの本センター産学連携活動に対する理解・支援に努め、運営交付金配分の減少の抑制を図る。また、センター自らがプロジェクト企画管理部門の活動を含め大型プロジェクトや寄附金等の外部資金の増額に努める。更に、知的財産本部と強力な連携・協力の下でも外部資金の獲得に努める。</p> <p>③静岡キャンパスにおける産学連携活動拠点となる静岡オフィスの増大を含め、プロジェクトスペース等の設置の実現に向けて努める。</p>
改善結果
<p>①平成21年4月より准教授1名を採用し、副センター長の下、医・工・農の連携を強化すると共に人文系の教員との連携も活性化すべく、静岡キャンパスの活動を強化した。さらに、平成21年4月より知財コーディネータ(特任教員)を採用し、静岡キャンパスに配置した。</p> <p>②准教授、特任教員、若手の学術研究員の配置により、大型プロジェクト及び外部資金獲得のための支援体制が整備された。</p> <p>③静岡キャンパスにおけるプロジェクトスペース等は未整備である。</p>

要改善事項

2. 大学の考え方、人材育成、ブランド化

産学連携・知的財産に関する諸活動に関して、「量から質への転換」が求められていることを勘案すると、今後とも組織的な活動を強化する必要がある。今までの高い水準の活動を一層高い水準にしていくには、大学法人の産学連携活動の意義への理解と積極的な支援（人員配置、業務に要する経費の増額など）が必要になると考える。

静岡大学にとっての産学連携活動の目的とゴールを明確に定め、その達成のための大学法人としての経営指針を確立する。さらに、本学が地域の知の拠点としての存在をアピールしていくために、本学の研究シーズならびに産学連携活動のブランド化を推進する。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

①1. とも関連して、本センターの産学連携活動とその実績について、大学内における認知度と理解度は主として理工系教員（農学を含む）に限られるという現状にある。人文系教員の産学連携・知的財産の諸活動に関する認知度が低い諸要因は、個々の教員の知的財産権との関わりが低いことにあると考えられることから、今後、著作権、意匠権等の身近な問題の認知を促進し、全学的な理解・支援の下に人的再配置や運営交付金配分額の現状維持等をお願いしていく。併せて知的財産本部との連携の下で更なる外部資金の獲得に努め、併せて優秀な外部人材の雇用経費にも充当する。

②人員の学内再配置の一方策として、学術研究員、政府等資金による若手人材育成スタッフ及び若手教員等から知財・産学官連携コーディネーターへのキャリアパス制度の学内浸透を促進する。

③産学連携活動の目的とゴールを明確に定め、その達成のために必要な経費ならびに人的リソースを算定し、執行部の経営指針の確立を支援する。

④「量から質への転換」の中で、単に共同研究などの件数を追求するのではなく、コーディネート活動を強化し、共同研究開始後の連携のケア、技術移転の推進など、研究成果に基づき製品化・事業化することによって、本学の研究シーズのブランド化を推進する。このことによって、本学の研究・人材の価値を上げていく。

改善結果

①平成21年4月より准教授及び静岡キャンパス常駐のコーディネータ（特任教員）を配置し、人文系の教員等との連携も活性化させた。

②学内における若手人材育成のために知財・産学連携のキャリアパスとして学術研究員のポストを準備し、現在、2名を育成中である。

③現在、研究情報担当理事（知財本部長）と具体的な施策を検討中である。

④産学連携コーディネータの業務を共同研究の契約までだったものを契約後の研究の進捗あるいは連携のケア、事業化に向けた企業への支援等に拡大し、活動を開始している。

要改善事項

3. グローバル展開と外部資金獲得

今後はグローバルな展開をする企業が益々増加するものと思われるので、企業の海外拠点との連携や留学生の人材活用をアピールする等、グローバルな視点で産学官連携活動をより強化していくことも必要と思われる。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

①大学研究成果の海外技術移転のグローバル展開として、センターが持つ北米の公的機関の3拠点を活用している。また、他大学との連携による国際・大学知財コンソーシアムを利用するほか、民間技術移転機関とも連携した活動を行っている。しかしながら、現状では充分とは言えず技術移転ノウハウ、蓄積された業種データ及び企業ニーズデータ等の提示が可能であれば支援・協力を積極的に進めていきたい。

また、センターと北米海外技術移転機関との人的交流を平成18年度から実施するとともに、外国人留学生などをセンター学術研究員として年間数名程度雇用し、プロジェクト研究への参加など海外連携を念頭に活動を継続していきたい。

②センターの産学連携活動には産学官連携コーディネーターの関与が大であることから、センター専任教員との協力の下に企業ニーズの把握に努め外部資金の獲得増大に努める。また、知的財産本部との連携を得た外部資金の獲得にも努めて行く。

改善結果

①本センター並びに知財本部が海外展開を推進するうえでの必要な課題抽出等を行った。

また、個別の技術案件の検討やマーケティングを進めるとともに現地への派遣による人材育成を行うこととアジアへの進出も検討中である。

②特任教員の増強及び学術研究員の配置により、より組織的な外部資金獲得体制が整備された。

要改善事項

4. 研究戦略への参画

浜松キャンパスに比べて静岡キャンパスでの産学連携活動が見えにくい、このため人文系を含め静岡キャンパスにおける産学連携活動を積極的に進めていく必要がある。

なお、センターが蓄積した産学連携活動のデータ等をもっと大学運営全般に管理・活用していくことが重要であり、本センターならびに知的財産本部が大学の研究戦略の中核となることが今後の大学の生き残りの鍵となる。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

①2. とも関連するが、とりわけ静岡キャンパスにおける人文系教員等の知的財産に関する認知の低さの諸要因は身近な著作権等の存在理解がないことにある。これらの問題を解決していくために工学系分野と理学・農学分野の連携及び医工連携分野等の融合分野の技術開発に人文系教員の協力を得て進めていきたい。

②センターが蓄積した産学連携活動のデータ等は大学の外部資金獲得の方針決定、外部資金に係る間接経費の配分方針決定あるいは各種大型プロジェクト申請に係る関係データや広報資料等として活用されており継続していきたい。なお、今後は各学部における産学連携活動の指標としてまた、外部資金獲得教員へのインセンティブ材料として検討していく。

③センターならびに知財本部を大学法人の研究戦略策定の中核に加えることにより、大学の研究戦略またそれに基づく人的配置計画に参加する。

改善結果

①静岡キャンパスに設置された地域連携協働センターによる支援、准教授及び特任教員の配置により、支援体制が整備された。

②学術研究員の採用により、データ収集及びそれに基づく戦略立案機能が確立しつつある。これまで同様、執行部あるいは関係部署へのデータ及び広報資料の提供を継続する。産学連携活動及び教員へのインセンティブの指標とするデータについては現在検討中である。

③本センターならびに知財本部を大学法人の研究戦略策定の中枢に加えることに関しては検討中であり、方向性は未定である。